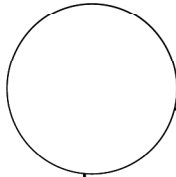


# 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎ 異動があった場合は、翌月 10 日までに必ず提出してください。

受付印



●退職等された場合、その後の住所の確認をお願いします。  
●宛名番号の欄には特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。

年 月 日 多良木町長 様	給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地											特別徴収義務者指定番号			
		氏名又は名称											整理番号			
		個人番号又は法人番号														担当者
															氏名	
															電話	( ) -
給与所得者			(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日から退職時までの給与支払額(賞与を含む)							
個人番号									円							
フリガナ			円	月分まで	円				円							
氏名	(旧姓)						1. 退職 2. 転勤 3. 転職 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. その他	1. 特別徴収継続(給与差引継続) 2. 一括徴収(残額一括給与引) 3. 普通徴収(残額個人請求)	控除社会保険料額 円							
異動後の住所				円					退職手当の支払額(支払予定額) 円							

一括徴収

\* 1月1日以降の退職者は本人からの申し出に基づくことなく、一括徴収しなければなりません。(地方税法321条の5)  
\* なお、1月1日以前の退職者についてもできるだけ一括徴収をお願いします。



一括徴収	異動者印	一括徴収税額(ウ)	納付年月日
		円	一括徴収した税額は 月分と合わせて 納入します 納入予定日 月 日

普通徴収を選択した理由	
1. 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、一括徴収の希望がないため。	
2. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額(上記(ウ)の額)を超える給与、退職金などの支払がないため。	
3. 死亡による退職であるため。	
4. その他、理由( )	

勤続年数	年 月
------	-----

転勤 新しい勤務先へは月割額 円 月分 から納入するよう連絡済です。

転勤先	所在地	転勤先の担当者	課	
	名称		氏名	
			電話	
		備考		

※市町村処理欄			
年度	入力	通知	切替
現年度			
新年度			

◎連絡事項・要望等ございましたらご記入ください。

--	--